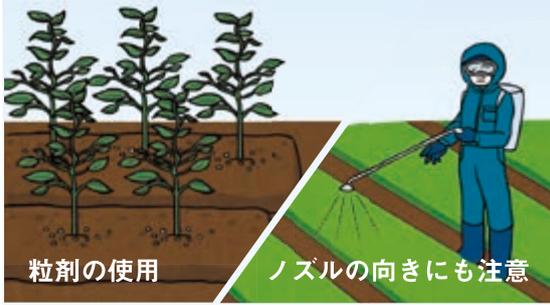


## 農薬は周りに配慮し正しく使用しましょう

農薬は、適正に使用されない場合、人畜および周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。特に、学校、保育所、病院、公園などの公共施設内の植物や街路樹、住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園等）、森林などにおいて農薬を使用するときは、飛散防止対策の一層の徹底を図ることが必要です。

1

飛散の少ない剤型  
飛散低減ノズルを使用



2

十分な時間の余裕を  
もって幅広く周知



# 農薬は 周りに配慮し 正しく使用

3

防除機器・散布装置の  
機能や性能を正しく理解



4

周りに影響が少ない  
天候や時間帯を選択



[https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_tekisei/](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/)

農薬の適正使用 農林水産省

検索



詳しくは  
<こちら

農薬を知る。理解する。適正に使う。

令和3年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催



発行／坂東市 編集／秘書広報課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 ☎0297(35)2121 / 0280(88)0111

ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>